

# 2017年度 立命館大学課外自主活動団体助成制度 「プロジェクト助成」

## プロジェクト助成とは

プロジェクト助成は、各団体の活動内容を活かし、本学における課外自主活動の高度化と活性化を促進する活動に積極的にチャレンジする団体を支援する制度です。

### 出願期間＜時間厳守＞

2017年5月30日（火）～2017年6月5日（月）17:00まで

※募集は年1回（今回のみ）の予定です。出願書類の提出・相談は下記まで。

＜出願窓口＞

- ・衣笠学生オフィス（研心館2階）
- ・BKC学生オフィス（セントラルアーク1階）、 BKCスポーツ強化オフィス（アスリートジム1階）
- ・OIC学生オフィス（A棟南ウィング1階）

＜受付・問合せ時間 9:30～17:00（土・日・祝日除く）火曜のみ：12:30～17:00＞

※11:30～12:30 は閉室時間です。

## 1. 出願資格

(1) 学友会に所属する団体

- ・学友会自治会
- ・学友会中央事業団体（応援団、放送局、新聞社、体育会公認団体・同好会）
- ・学友会全学自治会学術部（公認団体・同好会・任意団体）
- ・学友会全学自治会学芸総部（公認団体・同好会・任意団体）
- ・学友会中央任意団体
- ・学友会登録団体 など

(2) その他学生部長が認めた団体

- ・学部プロジェクト団体 など

※1 立命館大学団体処分規程による活動停止の処分を受けた団体は、処分を受けた期間を含む年度の出願をすることはできません。

※2 (1) の団体は「役員届」(年間活動計画書) の提出を行っていることが前提です。

※3 立命館大学課外自主活動団体助成制度「重点強化助成」の対象団体は出願することができません。

## 2. 対象となる活動・募集テーマ

以下、募集テーマを設定いたします。出願の際は、いずれかのテーマを選択しそのテーマ趣旨を踏まえ、団体が取り組むプロジェクト活動について出願いただきます。

<2017 年度募集テーマ>

募集テーマ	テーマ概要	取り組み例
高大連携交流	活動分野の特色を活かした高校教員および高校生との連携事業であり、高校生の「学び」や「挑戦」を動機づけるとともに学生の学びと成長に資する事業。 ※立命館附属校の場合、中学校・高等学校を対象とする。	高校生との分野交流、高校生への指導を目的とした部員派遣、高校行事との連携事業など
国際交流	活動分野の特色を活かした国際交流事業であり、活動分野の活性化につながる事業（国外大会の参加や代表合宿の参加が主たる目的のものは不可）。	国際フォーラムの開催や参加、国際交流企画の開催、当該分野先進国や途上国等への派遣など
組織課題	当該団体が目標の達成を目指すうえで、組織が抱える課題を明確にし、その解決に取り組む事業。	専門的指導者や講師の招聘、プロチーム調査活動、特別強化合宿など
地域社会貢献	当該団体が有する知財、人材、施設等の資源を活用し、当該団体が主体的・能動的に地域社会の課題に取り組み、地域社会や活動分野の活性化を図ることを目的とした事業。 ※クラブが依頼を受けて実施する取り組みは対象外。	スポーツ・文化芸術等の体験教室、福祉施設での公演や交流活動、地域イベント運営への参画など

※それぞれの募集テーマに対して、1団体1プロジェクト、出願することができます。

※複数の募集テーマに出願する場合は、出願する募集テーマのそれぞれに願書を作成し、出願してください。

### 3. 募集テーマ別助成額

助成額は、募集テーマと出願されたプロジェクトの評価区分に応じて決定します。詳細は以下の表にてご確認ください。

<募集テーマ・評価区分別助成額表>

評価区分	高大連携交流	国際交流	組織課題	地域社会貢献
A	100万円	80万円	80万円	50万円
B	70万円	50万円	50万円	30万円
C	30万円	20万円	20万円	10万円
否	0万円	0万円	0万円	0万円

※1プロジェクトあたりの出願金額が助成額に満たない場合は、出願金額を助成上限額とする。

### 4. 助成の対象となる費目

- (1) 謝礼 (2) 交通費 (3) 宿泊費 (4) 備品費 (5) 材料費 (6) 保険加入料  
(7) 運搬費 (8) 施設使用料 (9) その他プロジェクトに必要と判断される費目

※以下の表を参考にし、助成の対象となる費目をよく確認してください。

助成の対象費目	内容・留意事項
(1) 謝礼	謝礼金は、所得税の課税対象となるため、課税対象額に対して10.21%を源泉徴収いたします。源泉徴収税額分は助成金から執行することが必要となりますのでご注意ください。 →所得税額を含めた予算計画が必要です。(謝礼原本額×諸税10.21%)=謝礼総額 ※別表参照

(2) 交通費	<p>★公共交通機関（学割および団体割引適用のこと）の利用を原則とします。</p> <p>①自動車利用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自家用車、タクシーの利用は原則禁止するが、大型備品運搬を除く備品運搬、交通の便が悪い会場を使用する場合は、事前に相談のうえ利用を認めることがある。</li> <li>・レンタカーの使用は推奨しないが、使用する場合は保険加入を義務付け、対象とする。 （保険加入料、高速料金、ガソリン代が対象）</li> </ul> <p>②飛行機利用について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運賃に含まれる航空保険特別料金を含む。</li> <li>・各キャンパスから関西空港までの鉄道利用については、普通運賃を基準とする。</li> </ul> <p>③海外での移動費について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・海外での現地移動費は、都市間の移動のみ対象とする。</li> </ul>
(3) 宿泊費	<p>①指導者・講師：1人1泊12,000円を上限とする。</p> <p>②本学学生：1人1泊7,000円を上限とする。 ※いずれも食費は除く。</p>
(4) 備品費	<ul style="list-style-type: none"> <li>・購入する際は、使途・日常の管理方法・活動後の保管について事前に確認しておくこと。</li> <li>・高額備品については、可能な限りレンタルを推奨する。</li> </ul> <p>※事務消耗品費（ペン・紙・ノート・ファイル等）、消耗備品は不可。</p>
(5) 材料費	部品や原材料など、プロジェクトに必要なもの。
(6) 保険加入料	イベント・レクリエーション保険などプロジェクトに必要なもの。
(7) 運搬費	大型備品の運搬等、プロジェクトに必要なもの。（郵便や宅配便などの配送は対象外）
(8) 施設使用料	当該の活動や企画などを実施するために必要となる施設での使用料を対象とする。
(9) その他	プロジェクトに必要と判断されるもの（審査により対象にならない場合があります）

<別表：指導者・講師の謝礼支払総額算出の例>

謝礼（手取り額）	源泉徴収必要額	支払総額
5,000円	568円	5,568円
10,000円	1,137円	11,137円
15,000円	1,705円	16,705円
20,000円	2,274円	22,274円
25,000円	2,842円	27,842円
30,000円	3,411円	33,411円
35,000円	3,979円	38,979円
40,000円	4,548円	44,548円
45,000円	5,116円	50,116円
50,000円	5,685円	55,685円

<助成の対象とならないもの>

基本的には、対象費目以外は助成金執行の対象になりません。飲食費や、交際費、事務消耗品等は対象となりません。指導者および講師を除き、本学学部学生以外（院生や他大学学生等）の個人に係わる費用（交通費や宿泊費など）は助成の対象となりません。不明点は、学生オフィス/スポーツ強化オフィスに相談してください。

## 5. プロジェクト対象期間

・対象期間は、2017年4月1日～2018年3月31日としますが、助成金の決算手続きを踏まえ2018年3月8日までにプロジェクトが終えることを目安にしてください。

## 6. 選考基準

- (1) 募集内容に対する活動の適合性
- (3) 活動目標の的確性
- (4) 計画の具体性および実現可能性
- (5) 予算計画の具体性および適切性

## 7. 選考方法

- (1) 面接選考により実施します。
- (2) 面接選考はプロジェクトの出願のあった全団体に対して実施します。なお、面接選考の前に出願内容の確認を行う場合があります。

※面接には、代表、副代表、会計、プロジェクト責任者のうち1名または複数名が出席してください。面接では、出願をしたプロジェクトについてプレゼンテーションをしていただく予定です。

<面接日時（予定）>

出願キャンパスで面接選考を受けることを原則とします。

面接時間は約20分、時間等の詳細は後日、代表者へお知らせいたします。

面接日程	時間帯	会場
2017年6月12日（月）	17:00～20:00	衣笠キャンパス
2017年6月13日（火）	17:00～20:00	衣笠キャンパス
2017年6月14日（水）	17:00～20:00	びわこ・くさつキャンパス
2017年6月15日（木）	17:00～20:00	大阪いばらきキャンパス

## 8. 採用発表・採用説明会

<採用発表>

日時：2017年6月27日（火）13時

方法：奨学金ホームページに掲載 <http://www.ritsumei.ac.jp/scholarship/grow.html/>

[在学生のページ](#) → [奨学金制度（学部）](#) → [課外での成長を支援する奨学金・助成金](#) → [What's new](#)

<採用説明会>

日時：2017年6月27日（火）18時（予定）※確定内容および詳細は、採用発表時にお知らせします。

## 9. 助成の方法

<謝礼以外> 団体が大学に届け出た当該団体の銀行口座に振り込む。

<謝礼> 団体が大学に届け出た指導者名義の銀行口座に振り込む。（大学にて源泉徴収処理）

## 10. 併給

「立命館大学課外自主活動団体助成制度（基盤活動助成）仮称」と同一の出願内容と判断される場合、本制度と重複して助成を受けることはできません。

## 11. 助成対象団体の義務

助成対象となった団体は、助成を受けるために、以下に定める事項を行わなければなりません。

- (1) 成果報告書を提出すること。

- (2) 本大学から求められた場合は成果発表を行うこと。
- (3) 活動終了後に活動経費に係る領収書その他の証憑を提出し、確認を受けること。
- (4) 前号の確認の結果、助成を受けた助成金額に残額がある場合は、本大学に戻入すること。

## 1 2. 助成の取り消し

助成対象団体が以下いずれかに該当するときは、助成を取り消し、助成金の返還を求めることがあります。

- (1) 解散または活動停止の処分を受けたとき。
- (2) 出願書類や成果報告書などに虚偽の記載その他の不正の事実が判明したとき。
- (3) 正当な理由なく「11. 助成対象団体の義務」に定める事項を行わなかったとき。

## 1 3. 出願書類

様式	内容
様式①	団体の活動概要
様式②	プロジェクト概要
様式③	プロジェクト年間活動計画
様式④	経費見積
様式⑤	指導者（講師）情報
様式⑥	プロジェクト参考資料

## 1 4. 問い合わせ先

<文化・芸術・研究ものづくり分野>

学生オフィス（衣笠）	研心館2階	月～金（祝除く） 9：30～17：00	075-465-8167
学生オフィス（BKC）	セントラルアーク1階		077-561-3917
学生オフィス（OIC）	A棟南ウイング1階		072-665-2130

<スポーツ分野>

スポーツ強化オフィス	BKCアスリートジム1階	月～金（祝除く） 9：30～17：00	077-561-3977
------------	--------------	------------------------	--------------